

## 王子ホールディングス株式会社から 「ネピア 鼻セレブ ティッシュ」を寄贈していただきました

王子ホールディングス株式会社は、平成25年9月に一の橋地区に医療植物研究室を開設後10月に「森林資源の多面的活用に関する連携協定」を締結し、一の橋地区をはじめ町内で医療植物の栽培研究を行っています。

この度、8月10日に王子ホールディングス株式会社 加來取締役が栽培施設等の視察のために来町され、町に「ネピア 鼻セレブ ティッシュ」を寄贈していただき、あけぼの園、町立下川病院、山びこ学園、幼児センターで利用しました。

### ■お問い合わせ

森林商工振興課 地域振興グループ  
☎4-2511内線244 ☆4-251112



おたんじょうびおめでとう  
まちのたから



さわや ひめか  
西町 澤谷 姫花 ちゃん  
(平成27年10月27日生まれ)

好きな食べ物 トマト・大葉・紅生姜…  
好き嫌いありません  
好きなあそび お兄ちゃんとする野球

3人のお兄ちゃんに囲まれて、毎日ニコニコ笑顔でとっても可愛い姫！たくましい末っ子女子！たくさんの人から愛される女の子に育ってね！

## 「必ずチェック 最低賃金！使用者も、労働者も」 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改訂されました。

10月1日からの

最低賃金は時間額 **835**円

- 最低賃金には、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金及び時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処罰されることがあります。
- 特定の産業(「処理牛乳・乳飲料、乳製品、糖類製造業」、「鉄鋼業」、「電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業」、「船舶製造・修理業、船体ブロック製造業」)で働く者には北海道の特定(産業別)最低賃金が適用されます。

■お問い合わせ 旭川労働基準監督署  
☎0166-35-5901